

このお知らせは、県営水道をご利用されている皆様にお届けしています。



水の恵みを未来へつなぐ

長野県企業局

2024/vol.3

令和6年(2024年)3月

けんえいすいどう

令和6年能登半島地震への災害応援を行いました

令和6年1月1日、石川県能登地方を中心に最大震度7の強い地震が発生しました。この地震により、家屋倒壊や土砂災害、津波などにより、甚大な被害が発生するとともに、水道、電気などのライフラインも大きな影響を受けました。

長野県企業局では、この地震により被害を受けて断水となった地域へ職員と給水車を派遣し、給水応援活動を実施しました。

全国の水道事業者が助け合う仕組みの中で、非常時であっても安心・安全な飲料水の供給に努めます。



▲ 給水車と給水所



▲ 給水車による給水



▲ 組立式給水タンクによる給水



▲ 海上保安庁の巡視船から受水し、七尾病院の受水槽へ給水



最低3日分
1人あたり9L

ライフラインの停止に備えて

水の備蓄が大切です!!

水は生活を送る上で欠かすことのできないものです。ライフラインの停止に備えて飲料用と調理用だけで**1人1日3リットル**もの水が必要と言われています。最低3日分、**1人あたり9リットル**の備蓄を心がけましょう!

長野県企業局では、頻発する地震や風水害等の災害時に備え、重要水道施設への浸水対策や応急給水拠点『安心の蛇口』の整備など、災害に強い基盤整備を進めています。

また、県営水道の安心・安全な水道水を災害備蓄用としてペットボトルに詰めた「千曲川の水」・「川中島の水」や給水車から水を運搬するために必要な給水袋を備蓄しています。





水道のお引っ越し手続きも忘れずに!



春は、お引っ越しをされる方もたくさんいらっしゃるでしょう。

お引っ越しの際は、**水道の開栓(使用開始)**や**閉栓(使用休止)**等のお手続きもお早めをお願いします。

Webでのお手続き

県営水道HP

お手続きの流れ

水道の使用開始・使用休止

水道の開栓・閉栓

引越し等により、水道を新たに使用されるときや、使用をやめるときは、インターネット又は窓口への電話、郵送、FAXでお申込みください。

インターネット(ながの電子申請サービス)でのお申込み

インターネットの電子申請で24時間365日お申込みができます。

[使用開始\(開栓\)のお申込みページ](#)

[使用休止\(閉栓\)のお申込みページ](#)

ご希望の手続きを選択

長野県営水道 手続き | Q

県営水道HP

こちらからお手続きをお願いします



- 電子申請での受付期間は、ご使用開始日(または休止日)の**1か月前から3営業日前**(例:月曜日にご使用開始する場合、その前の週の水曜日)までです。
- お急ぎの場合は、お電話でのお手続きをお願いします。
※3営業日以内に確認のお電話をする場合があります。

インターネットでの水道の使用開始(開栓)のお申込み

県営水道エリア(ながの電子申請サービスにリンクします)

水道の使用を開始する場所の地区を選択してください(受付する水道管理事務所が異なります)。
例)長野市篠ノ井で開始する方→「長野市(篠ノ井・川中島・更北地区)」を選択してください。

※選択する地区が不明な場合は、[県営水道給水区域の大字一覧](#)をご確認ください。

- 長野市(篠ノ井・川中島・更北地区)
- 千曲市(日更埴市)
- 千曲市(日戸倉町・上山田町)
- 坂城町
- 上田市(埴田・川島地区の一部)

お住まいの地域を選択

ながの電子申請サービス(長野県)

1 利用者登録せずに申し込むことができます

2 既に利用者登録が済みの方

利用者登録の有無により①または②を選択

ながの電子申請サービス(長野県)

必要事項を入力し、手続きを完了する

電話でのお手続き

県営水道料金窓口

上田市・千曲市(旧上山田町・旧戸倉町)・坂城町のお客様

0120-971-124

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様

0120-971-105

受付時間

- 電話での受付時間は、土日・祝日等の休日を除く8:30~17:15です。
- ただし、年度末・年度始めにおける次の休日は、通常の営業日と同様に受け付けています。
令和6年3月20日(水・祝)・23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)、4月6日(土)・7日(日)



県営水道の給水契約について

お客様との給水契約は、「県営水道条例」及び「県営水道条例施行規程」が契約内容となります。

この条例等は、県営水道ホームページでご覧いただけます。

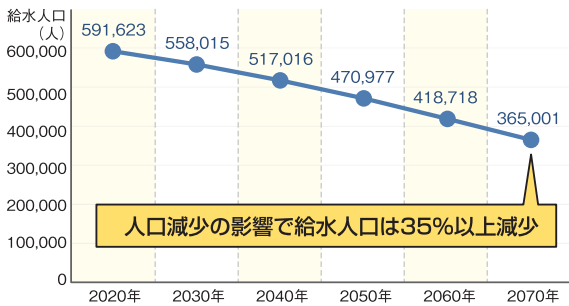
また、各水道管理事務所でも入手できます。



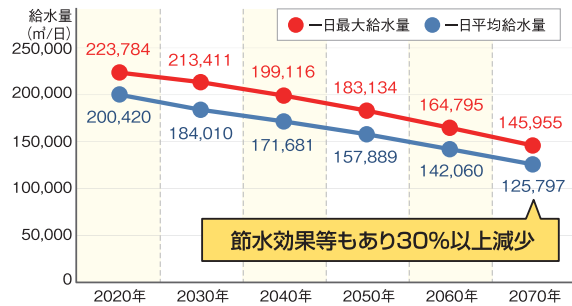
県営水道HP

日本の総人口は、50年後に現在の7割程度になると推計されており、長野県の人口も減少することが見込まれています。人口減少に伴う水需要の大幅な減少、深刻化する専門人材の不足、水道施設の老朽化等、水道事業が直面する課題に対して、これからも**安心・安全な水を安定的に供給し続けるため**、上田市、坂城町、千曲市、長野市、長野県企業局では水道事業を一緒に運営（広域化）するための検討をしています。

〈給水人口(水道を使う人)の推移 ~50年後~〉



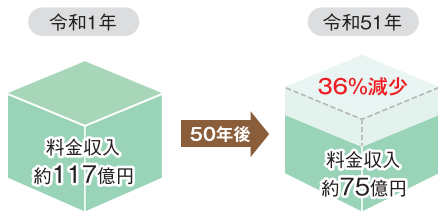
〈給水量(お客様が使用する水量)の推移 ~50年後~〉



水道事業が抱えている課題

《水道料金の値上げ》

人口が減少していくと、水道施設等の維持や整備するための資金(料金収入)が減ってしまうため**水道料金の値上げ**が必要になります。



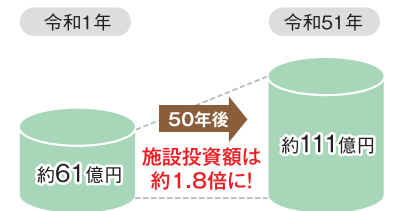
《水道事業に携わる人材》

人口の減少や高齢化により**労働力も不足**します。水道に携わる専門人材の確保が難しくなります。



《施設や管路の整備》

水道水を作る施設や水道水を送る配水管の修繕、耐震化に**多額の費用**がかかります。



※各欄の現在の数値は、上田長野地域(上田市、坂城町、千曲市、長野市、長野県企業局)の合算であり、今後の数値は、将来推計からの試算値

これらは、全国的な課題であることから、**国では、水道事業を地域の自治体が一緒に運営(広域化)する場合は、補助金で支援すること**としています。

水道事業を地域の自治体で一緒に運営(広域化)すると**国からの補助金を活用しながらこんなことができるようになります**

「民営化」ではありません

水道料金の値上げの幅を小さくすることができます、将来を担う子供たちの負担を減らします。



水道事業に携わる専門人材の育成・確保が促進されます。



頻発する地震や風水害等の災害に備え、配水池や浄水場、水道管などの**水道設備の更新や耐震化が促進**されます。



水道事業の広域化を分かりやすく解説した動画『水道水の未来』を制作しましたので、ぜひご覧下さい。



または

お申込みは
簡単
3ステップ!

水道料金のお支払いは便利な口座振替で!

現在水道料金のお支払いは、8割以上のお客様に口座振替をご利用いただいています。まだご利用でない方は、ぜひお申込みをお願いします。

お住まいの地区用の書類をダウンロードしてください。



県営水道HP

ステップ1 口座振替依頼書を用意

右記のいずれかの方法
で入手してください。

- 県営水道ホームページからダウンロード
- 県営水道料金窓口(下記参照)(郵送のご依頼も可能です。)
- 金融機関窓口

ステップ2 所要事項を記入し、銀行届出印を押印

使用者番号、管理番号は、「納入通知書」または「県営水道からのお知らせ」(検針票)から転記してください。



《ご利用できる金融機関》

八十二銀行、長野県信連、みずほ銀行、北陸銀行、三井住友銀行、長野県信用組合、長野県労働金庫、長野銀行(県内のみ)、長野・上田信用金庫、県内各農協、ゆうちょ銀行・郵便局(長野県・新潟県)

ステップ3 口座振替依頼書を提出

右記のいずれかの方法
で提出してください。

- 県営水道料金窓口にて郵送または持参
- 金融機関窓口にて持参

水道料金の口座振替手続きが
お済みでない方へ

「納入通知書」が届きましたら、**納入期限までに**該当の金融機関やコンビニ、またはスマホ決済(PayPay・LINE Pay)でお支払いください。

なお、**スマホ決済の場合、領収書は発行されませんので、二重払いをしないようご注意ください。**

宅内の漏水・給水施設に関すること

県営水道修繕センター

〒388-8007 長野市篠ノ布施高田1018-10

☎ **0120-813-283**

※携帯電話からもご利用になれます。

24時間
電話受付

県の指定を受けた事業者

(県営水道指定給水装置工事事業者)



県営水道HP(事業者一覧)

県営水道 給水工事

検索

料金・開閉栓・名義変更・使用水量などに関すること

上田市・千曲市(旧上山田町・旧戸倉町)・坂城町のお客様は…

県営水道料金窓口 (ヴェオリア・ジェネッツ(株)上田事務所)

☎ **0120-971-124**

〒386-0032 上田市諏訪形613 上田水道管理事務所内
TEL 0268-29-0810 FAX 0268-29-0820

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は…

県営水道料金窓口 (ヴェオリア・ジェネッツ(株)川中島事務所)

☎ **0120-971-105**

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100 川中島水道管理事務所内
TEL 026-286-1815 FAX 026-286-1825

※開閉栓及び名義変更のご連絡は、お早めをお願いします。

● 営業時間/土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)等の休日を除く 8:30～17:15

ただし、年度末・年度始めにおける次の休日は、通常の受付時間と同様に受け付けています。
令和6年3月20日(水・祝)・23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)、4月6日(土)・7日(日)

給水申込・宅外の漏水・水道工事・施設見学・水道水に関すること

上田市・千曲市(旧上山田町・旧戸倉町)・坂城町のお客様は…

上田水道管理事務所



〒386-0032 上田市諏訪形613
TEL 0268-22-2110
FAX 0268-22-2994

E-mail uedasui@pref.nagano.lg.jp

事務所HP



事務所X

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は…

川中島水道管理事務所

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100
TEL 026-284-1700
FAX 026-284-1702

E-mail kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp

事務所HP



事務所X



水の恵みを未来へつなぐ

長野県企業局

(発行)

長野市大字南長野字幅下692-2(長野県庁内)
長野県企業局水道事業課
TEL 026-235-7381 FAX 026-235-7388
E-mail kigyo@pref.nagano.lg.jp



企業局HP

企業局をより知っていただくための
ホームページ、X(旧Twitter)を
公開しています。



企業局X